

森林整備保全事業計画の概要

【基本的な方針】

- 多面的機能を有する森林は、国民生活及び国民経済の安定に欠くことのできない「**緑の社会資本**」。
- 東日本大震災等の大規模災害を踏まえ、国土強靱化の基本理念に立ち、災害に強い森林づくりを推進。

地球温暖化対策の着実な推進

- H25～H32の平均で森林吸収量の算入上限値**3.5%**を確保するため、**年平均52万ha**の間伐を実施。(3.5%は、1990年の総排出量比)
- 将来の吸収作用の保全・強化を図るため、適切な更新を確保。

【主な成果指標と目標】

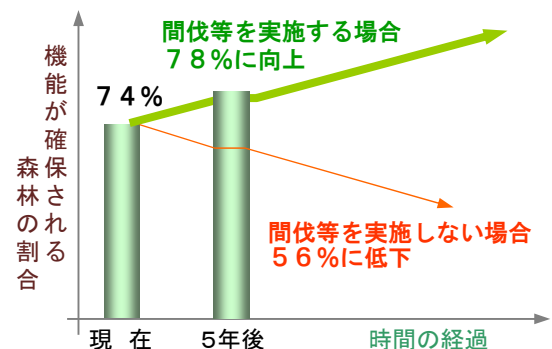
【安全・安心な国土の形成への寄与】

成果指標： 国土を守り水を育む豊かな森林の整備・保全

- ▶ 土壌を保持し水を育む機能が良好に保たれている森林の割合を増加。

【現状 74% → 目標 78%】

[主な施策:間伐等の実施]



成果指標： 山崩れ等の復旧と予防

- ▶ 山地災害危険地区(保安林等に指定されたもの)において、治山対策を実施し、周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数を増加。

【現状 5万5千集落 → 目標 5万8千集落】

[主な施策:治山施設の整備]



成果指標： 飛砂害、風害、潮害等の防備

- ▶ 海岸防災林や防風林を保全。東日本大震災により被災した海岸防災林は、速やかに再生。

【海岸防災林等7,400kmの保全】

【震災で被災した海岸防災林約140kmの再生】

[主な施策:海岸防災林等の復旧・整備]



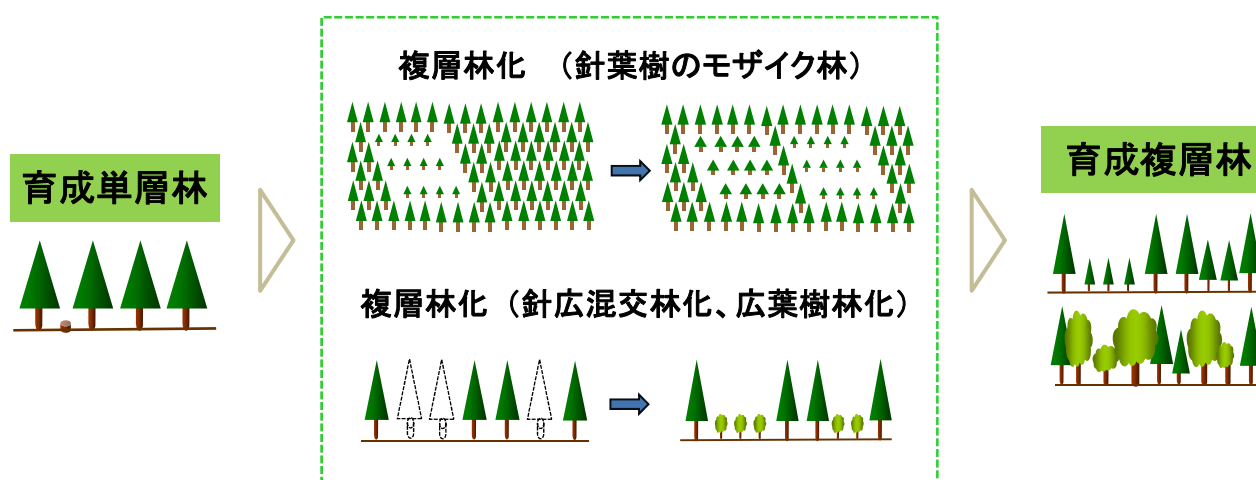
【多様なニーズへの対応】

成果指標： 森林の多様性の維持増進

- ▶ 森林・林業基本計画(平成23年7月)において、育成複層林に誘導することとされている350万haの育成単層林のうち、実際に誘導した森林の割合を増加。

【現状 0.8% → 目標 2.8%】

[主な施策:複層林の造成に向けた誘導伐・植栽等]



成果指標： 森林環境教育の推進

- ▶ 森林環境教育の参加人数を増加。

【現状 217万人(H21~25) → 目標 244万人(H26~30)】

[主な施策:森林公園の周辺等における森林整備]



【持続的な森林経営】

成果指標： 森林資源の循環利用の促進

- ▶ 林道等の路網の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量を増加。

【現状 13億2千万 m^3 → 目標 15億4千万 m^3 】

[主な施策:林道等の路網の整備]



【持続的な森林経営】

成果指標： 森林資源の平準化の促進

- ▶ 適切な主伐・再造林を推進し、齢級構成の平準化の進捗率を向上。

【 齢級構成の平準化の進捗率 現状 7% → 目標 10% 】

[主な施策: 育成単層林における主伐・再造林]

※ 現在、10齢級前後に集中している齢級構成を、およそ100年かけて概ね平準化することとし、その進捗率。

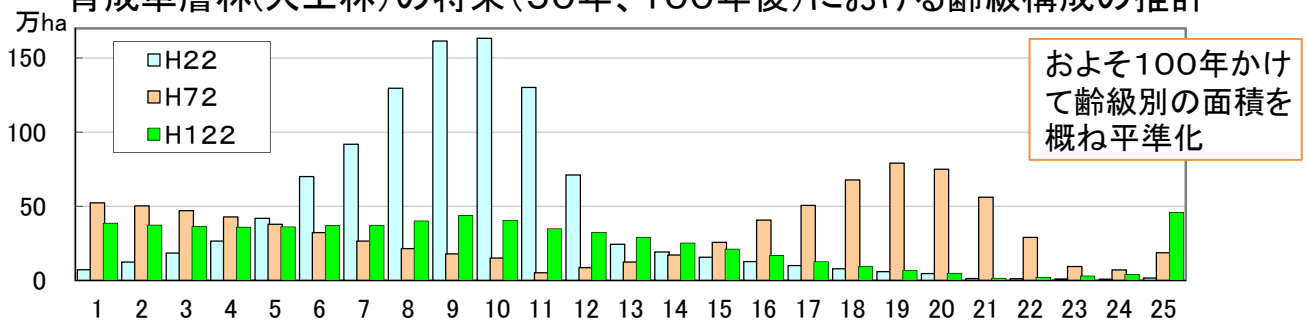
- ▶ 育成単層林の平均林齢の若返りの程度を向上。

【現状 1年当たり 0.19年 → 目標 5年間累計 1.7年 (1年当たり0.35年)】

※ 1年経過すれば育成単層林の平均林齢が1年分増えるところ、適切に主伐・再造林等を実施することにより、林齢を若返らせる。

<森林・林業基本計画より>

育成単層林(人工林)の将来(50年、100年後)における齢級構成の推計



【山村地域の活力創造への寄与】

成果指標： 森林資源を活用した地域づくりの推進

- ▶ 資源量に応じ、森林資源を積極的に利用している流域の数を増加。

【現状 58流域 → 目標 80流域】

[主な施策: 林道等の路網の整備]



伐採～造材



運搬(森林作業道)



運搬

【事業実施に当たっての留意事項】

主な内容

施策連携の強化等

- ・ 国土強靱化に向けてソフト施策と連携。
- ・ 事業の効果的、効率的な実施のため、森林施業の集約化、新たな木材需要創出、苗木の安定供給、鳥獣害防止対策等の各種施策と連携。

生物多様性の保全への配慮

- ・ 生物多様性保全の観点から、一定の広がりにおいて様々な森林がモザイク状に配置されている状態を目指し、多様で健全な森林へ誘導。

山村地域の活力創造への寄与

- ・ 森林の整備及び保全を推進し、森林の多面的機能を発揮しつつ、山村の豊富な森林資源を有効活用することを通じて林業の成長産業化へ寄与。

入札・契約の公正性・透明性の確保、事業評価の厳格な実施等

- ・ 一般競争入札により、公正性・透明性を確保。
- ・ 費用対効果分析等により政策効果を適切に把握し評価。